

12月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～正午 (午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制	9日(火)・24日(水)午後1時～4時 ※予約は1日(月)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	若年者就職相談 ※予約優先	12日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	18日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	税務相談	4日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	行政相談	12日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	人権相談	12日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	登記相談	10日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	11日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	年金出張相談 ※予約制	1月21日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 (相談時間は20分) ※予約は12月19日(金)午前8時30分から 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833) へ (電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 相談内容：年金全般 (共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる 書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
	年末特別融資相談会 ※予約制	10日(水)午後1時30分～4時30分	岩倉市商工会館 対象：市内で事業を営んでいる人 ※創業する人・創業直後の人からの相談も可 問合先：岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、 日本政策金融公庫一宮支店 国民生活事業 (☎ 0586-73-3131)
健康	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談 ※予約制	19日(金)午後1時～4時 ※12日(金)までに申込	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	4日(木)、18日(水) 午後1時30分～3時30分 右記二次元コードまたは電話	保健センター (☎ 37-3511) 相談時間：30分 対象：市内在住の人
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター (西市町榎東 37 番地 1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
子ども	育児や健康	平日 午前9時～12時 午後1時～4時	保健センター (相談専用電話 ☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)
	児童虐待など子どもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日 (原則) 午後1時～4時 毎週木曜日 (原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	10日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込 (電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)